

## 監 査 委 員 会 議 要 録

1 日 時 令和7年8月8日（金） 午前9時29分～午前10時34分

2 場 所 監 査 委 員 室

3 出 席 者 池田委員 内山委員 若原委員 吉田委員  
事務局長 事務局次長代理 事務局職員7名

### 4 議 題

(1) 令和6年度 杉並区各会計歳入歳出決算等審査について

ア 決算審査（財政分析（財務書類4表）（2回目））

- ・ 事務局から、総務省の統一的な基準による地方公会計マニュアルの「指標による分析」の記載内容等について説明を受け、その内容を確認した。

イ 決算審査（意見（3回目））

- ・ 事務局から、前回からの修正箇所について説明を受け、その内容を確認した。

ウ 決算審査（審査の結果）

- ・ 事務局から説明を受け、以下のとおり、審査の結果の内容を確認した。
  - ①各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
  - ②各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
  - ③現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
  - ④歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
  - ⑤財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

エ 基金運用状況審査（審査の結果）

- ・ 事務局から説明を受け、以下のとおり、審査の結果の内容を確認した。
  - ①各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
  - ②各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
  - ③各基金とも、原資は適正に運用されていると認められた。

## オ 健全化判断比率審査（審査の結果）

- ・ 事務局から説明を受け、以下のとおり、審査の結果の内容を確認した。
  - ①令和6年度杉並区健全化判断比率は、いずれも地方公共団体の財政の健全化に関する法律など、関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
  - ②健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
  - ③附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
  - ④関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
  - ⑤実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が認められた。

## カ 内部統制評価報告書審査（3回目）

- ・ 事務局から、前回からの修正箇所について説明を受け、その内容を確認した。

## 5 報 告

### （1） 工事監査に伴う技術調査報告について

＜監査対象工事＞

杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他建築工事等

- ・ 事務局から説明を受け、女性専用仮設トイレの設置の中止、基本設計業務委託契約の落札率、実施設計業務委託の随意契約による発注等について質疑を行った。

## 6 配布資料

### （1） 令和6年度 杉並区各会計歳入歳出決算等審査について

- ① 杉並区各会計決算審査意見書（案）
- ② 杉並区基金運用状況審査意見書（案）
- ③ 杉並区健全化判断比率審査意見書（案）
- ④ 杉並区内部統制評価報告書審査意見書（案）

### （2） 工事監査に伴う技術調査報告について

＜監査対象工事＞

杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他建築工事等

- ① 工事監査に伴う技術調査報告書

### （3） 監査委員会議要録

- ① 令和7年6月24日監査委員会議要録（案）
- ② 令和7年6月25日監査委員会議要録（案）
- ③ 令和7年6月26日監査委員会議要録（案）
- ④ 令和7年6月30日監査委員会議要録（案）